

【第2号報告】（その1）

令和7年度 事業計画書

I 基本方針

昨年度を振り返ると、海外ではロシアのウクライナへの軍事侵攻が本年2月に3年を超えるなか、米国で新たに発足したトランプ政権による停戦のへ調整が始まりましたが、その交渉の行方は予断を許さず、また中東パレスチナのガザ地区で戦闘を続けてきたイスラエルとハマスは、本年1月に一定期間の停戦や人質解放に合意しましたが、恒久的な停戦合意については見通しが立っておらず、世界情勢は不安定で緊張した状態が続いています。国内に目を向けると、企業の設備投資は史上最高の水準にあり、また約30年ぶりの高水準の賃上げも実現し、国内経済はデフレから完全に脱却し成長型経済を実現させる重要な局面を迎えています。我々砕石業界も、こうした動きに連動して製品価格の値上げと賃金のアップを実現し、持続可能な産業として成長してゆくことが必要です。

自然災害に目を向けると、昨年度も気候変動の影響による気象災害の激甚化・頻発化は加速し、集中的な豪雨による災害も多発しました。自然災害で亡くなられた皆様に謹んで哀悼の誠を捧げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

砕石業は、社会インフラや建築物・構造物にとって不可欠な基礎資材である砕石を供給する重要な役割を担う産業であります。近年頻発する自然災害への対応では即時供給が求められるなど、その役割はますます重要性を増しています。我々には、継続的に経済の発展や国民生活の安定・向上を支える使命があります。

一方で砕石業界の問題点としては、労働災害の撲滅に取り組むもののなかなか効果が表れないという課題を抱えていましたが、これまで累次の労働災害削減運動方針のもと災害の撲滅につとめた結果、令和5年度は協会として昭和53年の災害統計の開始以降、初めて死亡災害ゼロを達成するなど、近年は着実にその成果が表れてきています。しかしながら、重機による災害は多発しており対策の強化が必要であります。

また、少子高齢化に伴い人手不足は深刻度を増し、人材の確保に苦労している状況が多くの業種にみられます。砕石業界は選ばれる業界を目指し、災害のない安全かつ高齢者や女性も働きやすい多様性のある職場環境の整備に努めなければなりません。

さらに、砕石は貴重な天然資源であるため、その余剰品や砕石副産物の有効利用に努めるとともに、岩石採取跡地の植林等自然環境に配慮した事業の推進に努めなければなりません。

以上の状況を踏まえ、本年度は以下の事業を実施します。

Ⅱ 事業計画

1. 情報収集・提供に関する事業

(1) 情報収集事業

① 統計

自主統計としての砕石動態調査を行い、その結果の情報発信に努める。

② 学会等への参加

一般社団法人資源・素材学会、骨材資源工学会などの関係する学会、他団体の発表会への参加などにより、砕石に関連する技術、品質等に関する情報収集を行う。

(2) 情報提供事業

情報化時代の中で、公衆も意識した業界のイメージアップに資する以下の情報発信を行う。

① 機関誌「砕石」を活用した情報提供をするとともに、ホームページの有効活用による情報発信の継続

② 協会のホームページに希望する会員のホームページをリンクさせ、業界として一体感のある情報発信の継続

2. 砕石技術の向上、品質確保、環境保全に関する事業

(1) 技術情報等の交流事業

『砕石フォーラム2025(第50回全国砕石技術大会[東京])』の開催について

令和7年10月21日(火)に「きゅりあん(品川区立総合区民会館)」(東京都品川区)において開催し、会員相互や関係行政機関、他業界、大学等の関係者と技術情報等の交流を図る。

(2) 研修・講習事業

① 公害防止管理者(一般粉じん関係)の資格認定講習の実施

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（公害防止管理者法）に基づき経済産業省及び環境省の登録を受けた講習機関として、本年度は、8月から12月にかけて、北海道札幌市、東京都千代田区、愛知県名古屋市及び大阪府大阪市の4か所において講習を行う。

② コンクリート用砕石・砕砂の試験技術者講習会

コンクリート用砕石・砕砂の品質確保及び JIS の認証取得を促進するため、3年毎に実施しているコンクリート用砕石・砕砂の試験技術者講習会を2回実施する。

(3) 各種研修会、講習会の実施

ア 採石のための掘削作業主任者技能講習・能力向上講習

イ 採石業務管理者受験準備講習

ウ その他

(4) 普及啓発事業

会員名簿（令和7年度版）を作成する。

3. 労働災害の防止・安全対策に関する事業

(1) リスクアセスメントの定着促進

平成23年度に作成した「砕石事業所におけるリスクアセスメントの導入指針」を活用した労働災害の防止活動を推進する。

(2) ベルトコンベヤ災害及び重機災害の防止対策の推進

平成19年度に作成した「ベルトコンベヤ災害防止対策マニュアル」や平成22年度に策定した「重機災害防止対策マニュアル」を活用した労働災害の防止活動を推進する。

(3) 採石のための掘削作業主任者能力向上講習の適確な実施（2.（3）ア関連）

平成27年度に作成した「採石業における現場責任者（採石のための掘削作業主任者および職長）能力向上テキスト」を活用した、採石のための掘削作業主任者の能力向上講習を実施する。

(4) 労働災害動向の集計・分析

労働災害防止の基礎資料とするため、令和6年度の会員における労働災害の発生状況を分析する。

また死亡災害に加え、4日以上 の休業災害についての情報を収集し、各支部への

共通認識を構築する。

(5) 労働災害防止活動

① 第14次労働災害削減運動方針の周知等

令和5年度を初年度とする第14次労働災害削減運動方針(令和9年度まで)に基づき令和7年度の方針を策定し、会員に周知して労働災害の削減を図る。

② 砕石安全強調月間

6月を準備期間とし、7月を「砕石安全月間」として災害の防止の重要性を喚起する。

③ 安全標語の募集・選考、配布

小学生、中学生及び従業員を対象に「安全標語」を募集し、短冊型ポスターを作製し、会員に送付する。また、総会で標語を披露するとともに、機関誌「砕石」や砕石フォーラム資料に掲載し、入賞者のうち小中学生には図書カードを、従業員には商品券を贈呈する。

(6) 各地区における安全講習・研修、パトロール等の実施

令和7年度研修・講習等計画 (全国計)											
		計	北海道	関東	北陸	東海	関西	中国	四国	九州	
1 掘削作業主任者技能講習	回数	9	1	3		2		2		1	
	参加人数	126	20	25		25		36		20	
2 掘削作業主任者能力向上講習	回数	5		3				2			
	参加人数	85		35				50			
3 採石業務管理者受験準備講習	回数	18	2	2	1	4	1	2	1	5	
	参加人数	319	30	40	20	64	30	50	15	70	
4 採石業務管理者研修・講習	回数	14	2	3		2		3		4	
	参加人数	685	40	95		135		220		195	
5 労働災害防止に係る研修・講習	回数	21	2	5		2	5			7	
	参加人数	591	95	90		26	185			195	
6 その他の研修・講習	回数	21	4	3		3	4		2	5	
	参加人数	637	63	55		79	115		40	285	
7 安全パトロール	回数	78	12	16		7	12	6	3	22	
	参加人数	1381	121	326		55	135	94	60	590	
	事業所数	455	65	144		55	42	25	10	114	
8 その他	回数	12	2	5			1		1	3	
	参加人数	156	24	70			25		10	27	

(7) 中央労働災害防止協会の労働災害防止事業の活用

KYT研修会、リスクアセスメント研修会等への参加など、労働災害防止の各般の事業を活用する。

(8) 鉱山の災害等情報の活用

会員における保安活動の活性化及び質の向上に資するよう、経済産業省から入手する鉱山における災害等情報の詳報を迅速に会員に提供する。

(9) 労災保険率の低減に向けた取り組み

令和6年度から令和8年度の3年間の採石業の労災保険率は、49/1000 から 37/1000 に引き下げられたが、次回(令和9年)の見直しを見据えて一層の労働災害の低減を図るとともに、厚生労働省(労働基準局労災管理課労災保険財政数理室)に対して各種提言等を行う。

4. 一般事業

(1) 軽油引取税の免税措置への取り組み

軽油引取税の課税免除措置は砕石業にとって極めて重要な税制優遇措置である。

令和6年度の税制改正で延長となったが、令和9年3月末に期限を迎える同制度について、次回改正を見据えてその恒久化・延長を政府与党、地方自治体等に積極的に要望する。

(2) 委員会活動

① 本部

以下の委員会が、それぞれの事業を総括する。

ア 総務委員会

会務の円滑かつ健全な運営(機関誌、ホームページ等による広報活動等を含む)。

イ 技術・安全委員会

砕石フォーラムの運営のほか、余剰路盤材、外国人労働者、労働災害撲滅などの砕石業界の課題の解決に向けた取り組み。

特に、外国人労働者の雇用については、今後詳細が決まる新制度の育成就労制度への業種指定も視野に入れつつ、令和6年度に実施した人材確保に関するアンケート調査結果等も踏まえ、当面は特定技能制度における業種指定につい

て外部機関への委託も活用した調査・研究等。

ウ 特命委員会

支部が設置されていない県の砕石事業者の協会への入会を図るための取り組み。

正会員は昭和48年の1,863社をピークとして年々減少し、支部が設置されていない県もあることから、全国組織として協会活動の適正化を図るため、退会した県の関係団体との情報交換等を強化しつつ砕石事業者の協会への入会を図るための取り組みを展開。

エ 全国優良採石事業所等の表彰審査委員会

経済産業省製造産業局長表彰候補の審査及び選考並びに表彰状の交付申請。

オ 公害防止管理者(一般粉じん関係)資格認定講習管理委員会

講習実施計画の策定、科目別担当講師の選解任、講習修了者の認定。

② 地方本部及び支部

地域の実情・課題に合せた委員会活動を行う。

(3) 表彰等

次の表彰を実施する。

① 経済産業省製造産業局長表彰

(一社)日本砕石協会の支部及び地方本部からの推薦により、優良採石事業所、優良採石功労者及び優良採石従事者を、経済産業省の組織変更に伴い従来の資源エネルギー庁長官表彰に代わり経済産業省製造産業局長表彰として実施。

② 経済産業局長表彰(各地域の経済産業局長)

(一社)日本砕石協会の支部及び地方本部等の推薦により優良採石事業所、優良採石功労者及び優良採石従事者を表彰。

③ 会長表彰((一社)日本砕石協会会長)

(一社)日本砕石協会の支部及び地方本部の推薦により業界功労者、長期勤続表彰(20年、30年、40年)、安全管理功労表彰(優良事業所、優良事業者)を表彰並びに功労者に感謝状を贈呈。

④ 地方本部長表彰((一社)日本砕石協会地方本部長)

(一社)日本砕石協会の支部等の推薦により安全管理功労表彰(優良事業所、優良事業者)を表彰。

⑤ 支部長表彰((一社)日本砕石協会支部長)

協会の正会員の推薦により長期勤続表彰(20年、30年等)及び安全管理功労表彰(優良事業所、優良事業者)を表彰。

(4)行政への協力・連携等

① 監督官庁等からの情報収集

② 集計作業の受託

経済産業省(製造産業局鉱物課)から、各経済産業局で取り纏めたデータ(採石法施行規則第11条報告)の集計作業を受託する。

③ 採石法施行业務研修への講師の派遣

経済産業省(製造産業局鉱物課)が実施する都道府県、市町村及び経済産業局の採石担当官を対象とした研修に本協会役員を講師として派遣し、業界の現状及び課題等を教授するとともに担当官等との連携を図る。

④ 災害時における応急対策業務に関する協定の締結

本協会の社会貢献を促進する等のため、関係機関と協定の締結を進める。

⑤ 公共事業における余剰路盤材(クラッシャーラン)の活用の検討への情報提供等

公共事業における余剰路盤材(クラッシャーラン)と再生骨材の共存を可能とするため、国土交通省(総合政策局公共事業企画調整課)における検討に対して情報の提供等を行う。